

令和5年度 前期 市民講師企画講座募集要領

1 趣 旨

大府市は、市民の学習を支援するために、市民（市内外を問いません。）がもっている知識、技能、経験等の地域への還元を促し、市民が自主的に企画運営する講座を開設します。

2 募集講座について

- (1) 募集人員数 20名程度
- (2) 実施場所 市内公民館
- (3) 開催期間 令和5年5月～令和5年9月
- (4) 講座回数 10回以内
複数の館で同様の講座を開催する場合は、合計回数が10回以内
- (5) 講座時間 原則として、1回90分～120分
- (6) 講座内容 初心者を対象とした講座で、ジャンルは問いません。
- (7) 応募資格 18歳以上（市内外を問いません。）

3 講座開設の条件

- (1) 次の場合は講座を開設できません。
 - ・講座が政治、宗教、営利に関わる内容であるとき。
 - ・市共催講座として不相当であると市が認めたとき。
- (2) 会場確保から広報掲載、申込み集約までを公民館が行います。
- (3) 受講者決定後、下記の内容については講師の方が行ってください。
 - ・キャンセル等の対応、領収書の作成
 - ・当日の運営（会場準備、受講者受付、受講料等受領、進行）
 - ・講座終了報告書の提出（講座終了後2週間以内）
- (4) 講師料については、受講者より受講料（教材費別）として受領できますので、受講者より直接受領してください。ただし、受講料は、一人1回300円以内としてください。
- (5) 受講申し込み者が5人未満の場合、講座開講は中止とします。その場合、受講申し込み者への連絡は公民館が行います。
- (6) 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、公民館等における講座等の実施ルールに基づいて開講していただきます。

4 応募について

- (1) 応募期間 令和4年12月24日（土）まで
- (2) 申し込み方法 指定の様式（市民講師企画講座計画書）を講座の実施を希望するすべての公民館へ日時を予約の上、講師本人がご持参ください。（その折に簡単な質問をさせていただきます。）
- (3) 複数講座の実施を希望の場合は、指定の様式（市民講師企画講座計画書）を、講座の実施を希望するすべての公民館へ提出ください。

5 選考、結果について

提出していただいた計画書は、本要領を具備しているか（市共催講座として適当であるか）を選考させていただきます。結果につきましては令和5年1月末までに郵送にて通知します。